

## 平成30年度 第1回特別支援学校における医療的ケア運営協議会協議（概要）

実施日 平成30年7月19日（木）

特別支援教育課

### 1 病院に隣接しない特別支援学校における、「学校体制による人工呼吸器を使用している児童生徒への対応に係るモデル研究」について

※個人情報に係るため非公開

- (1) モデル研究の進捗状況について
- (2) モデル研究実施における課題について

①緊急時対応病院の選定。主治医と緊急時対応病院との連携や役割分担について。

②実施手順や緊急時対応マニュアル等について

### 2 医療的ケアに係る課題について

#### <看護師>

- ・看護師が常勤化されることで、看護師同士、教員との連絡が上手くいっている。核となる看護師がいることで家族にとっても安心に繋がっているのも、各校に常勤の看護師が増えることが望ましい。
- ・看護師の資格を持っていて、看護師として働いていない潜在的看護師をどう活用していくか。この方々に学校看護師という働き方を知らせ、必要な研修を行うことで人材の掘りおこしが可能。看護師確保のシステム作りが必要。
- ・看護師が学びたいと感じている内容を吸い上げ、それに応える研修を設定し、活用してもらう工夫が必要。

#### <関係機関の連携>

- ・厚生労働省から出された、「医療的ケア児の支援に関する医療、保健、福祉、教育等の連携の一層の推進について（H28.6.3）」に従って、関係部署が連携し、社会生活における課題について、トータルで進めてほしい。
- ・特別支援学校以外の場所でも医療的ケアの必要な児童生徒がいる。重心でない医療的ケア児の問題については、特別支援教育課だけでなく教育委員会全体で考えてほしい。
- ・18歳で卒業した後の生活を想定して、医療、福祉とともに支援を考えてほしい。
- ・障がい者支援課では、医療的ケアの相談支援ができる人材を育成するための研修を行ったり、関係部局が一堂に会して協議する連携推進協議会の場を設けたりしている。教育委員会も一緒に課題を解決して欲しい。
- ・信州医療総合計画では、小児医療での「継続的な療養、療育支援体制」があげられ、この中で医療的ケアの必要な患者が、生活の場で療養・療育ができるように関係機関が共同して支援を行うとうたわれており、そのための取組みが始まっている。教育とも連携して進めていきたい。

#### <その他>

- ・医療的ケアのある子のスクールバスの乗車を検討してほしい。
- ・自分で医療的ケアができる児童生徒の身守りをどこで終了するかといった医療的ケアの対象生について、基本的な考え方を検討することも必要。